

関係者各位

高松市 まちづくり企画課
都市計画課
建築指導課
住宅課

「高松市立地適正化計画（仮称）」に係る届出制度等に関する
建築・開発事業者向け説明会の開催について（御案内）

大寒の候、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃、本市の行政各般にわたり御理解、御協力いただいておりますこと、心から感謝申し上げます。

本市では現在、人口減少と高齢化を迎え、集約拠点への都市機能の集積と市街地の拡大抑制によるコンパクトで持続可能な都市構造「多核連携型コンパクト・エコシティ」の実現を目指して、医療・福祉・商業等の生活利便施設や居住の緩やかな誘導を図る「高松市立地適正化計画（仮称）」を今年度末に策定するため、鋭意作業を進めております。

（立地適正化計画については、裏面イメージ参照）

この計画策定後（平成30年4月からの予定）、計画上で設定した都市機能誘導区域や居住誘導区域の外において、誘導施設の建築や一定規模以上の住宅建築などを行う際には、高松市に、事前の届出が必要となります。

また、この届出制度に加え、市街地拡大の抑制に向けた施策の実施を検討しています。

つきましては、下記のとおり、「高松市立地適正化計画（仮称）」に係る届出制度等に関する、建築・開発事業者向け説明会を開催いたしますので、御参加くださいますよう、御案内いたします。なお、参加御希望の方は、直接会場までお越しください。

記

- 1 説明会開催日時（全4回開催） ※各回1時間30分を予定しています。
平成30年2月8日（木） 1回目：午前10時30分～ 2回目：午後1時～
平成30年2月9日（金） 1回目：午前10時30分～ 2回目：午後1時～
- 2 説明会会場
平成30年2月8日（木）：高松市役所 13階 大会議室
（高松市立中央駐車場は1時間の割引措置があります。）
平成30年2月9日（金）：瓦町FLAG 8階 市民交流プラザIKODE瓦町
アートステーション 多目的スタジオ
（瓦町FLAGは駐車場の割引措置はありません。できるだけ公共交通機関を御利用下さい。）
- 3 説明事項
（1）高松市立地適正化計画（仮称）【原案】について
（2）届出制度について
（3）特定用途制限地域の見直しについて
（4）開発許可基準等の見直しについて
（5）サービス付き高齢者向け住宅の意見聴取の実施について
- 4 説明会開催に関するお問い合わせ
高松市役所 まちづくり企画課（087-839-2136）

立地適正化計画ってなに？

人口減少・超高齢社会を迎える中、本市では、都市全体の観点から、19か所の都市機能誘導区域と居住誘導区域を設定し、これらの区域に医療などの都市機能（生活利便施設等）と居住の緩やかな誘導を図るとともに、公共交通により交流を促進し、活力ある、コンパクトで持続可能なまちづくりを実現しようとするものです。

今後、なにもしないとうなる？

人口減少・超高齢社会を迎える中、市街地の拡散化をそのまま放置しておくと、食品スーパー、病院等の生活利便施設の撤退・道路などの新たなインフラ整備に起因する維持管理コスト増による自治体運営の圧迫等、種々の問題が懸念されます。

そのため、

市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、30年、50年かけて、居住や生活利便施設の緩やかな誘導に努めるとともに、公共交通ネットワークの再構築を図り、コンパクトで持続可能なまちづくりを推進していきます。

立地適正化計画のイメージ

